

令和3年度  
東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会  
収集部会

令和3年12月22日

東京都庭園美術館新館 2階会議室

午前9時56分開会

**大森文化施設担当課長：**定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいのようなので始めさせていただきますよろしいでしょうか。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから令和3年度東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会の収集部会を開催させていただきます。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の大森と申します。議事に入るまで私のほうで司会を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の石井より御挨拶を申し上げます。

**石井文化施設改革担当部長：**東京都生活文化局文化施設改革担当部長の石井でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼します。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。庭園美術館は、御案内のとおり朝香宮邸として昭和8年に建てられた建物をそのまま美術館として公開しております。アール・デコ様式の装飾が施された歴史的な建物は、それ自体が美術品であり、また、広大な緑あふれる庭園に囲まれて、自然と建物と美術作品を同時に楽しめる美術館でもございます。

本年は、コロナ禍の影響を受けながらも、感染防止対策を徹底しながら、さまざまな工夫をして事業を実施してきたところでございます。今後も当館の企画力、発信力を活かして、建物とその空間を活かした展覧会、そして、緑豊かな庭園が調和した美術館としてユニークな創造発信の場となることを目指していきたいと考えてございます。

なお、令和3年度からは東京都の条例に基づく美術館として運営することとなり、今回の委員会が東京都主催の初めての庭園美術館の収集委員会ということになります。

本日は38点の作品資料につきまして、資料として適切なものであるかどうかということをご専門的な観点から御審議をいただければと考えてございます。委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**大森文化施設担当課長：**続きまして、東京都庭園美術館の樋田館長から御挨拶申し上げます。

**樋田館長：**皆さん、おはようございます。朝早くからということで、皆さん申し訳ありません。特に遠方より来てくださっている土田さん、朝早くから本当にこんな時間で申し訳ありません。

今、石井部長から話がありましたように、外から見ていると余り大きく変わったように見えないと思うのですが、今年の4月1日から東京都の条例に基づく、その条例も大きく言えば博物館法、国の法律に基づくわけですが、それに基づく美術館ということになりまして、一般的に言うと地方公立美術館ということになるわけですが、大きく内部的には変わりました。そして、それに連動してこの収集委員会も先ほどお話がありましたように、大きく位置づけが変わったという感じがしております。

ここへ来るまでいろいろありましたので、ここに控えている私たちそれぞれの立場で感慨深いものがあると思うのですが、私もその一人です。やはり私が6年前にここに来たわけですが、その頃もここにいらっしゃる方々の何人かには参加していただいて、作品収集自体はやってはいたのですが、やはりいわゆる一人前といいますか、ひとり立ちした地方公立美術館としての収集とは少し違っていました。例えば、作品を収集するにしても、何となくももとの歴史である朝香宮邸の備品をそろえていくというような、そんなイメージが強かったんですね。そういうこともあったので、職員の中に全体として、いわゆる公立美術館として収集とはどうすべきかとか、どうあるべきかとか、そういった思いというのはなかなか自律的に芽生えていなかったのですが、こうして晴れて独立できました。独立というと変ですが、自立できましたので、収集とは何か、公立美術館にとって何をどう集めていくべきかという意識が強くなってきたと私は思っています。その1つの表れが、この後出てきますが、どういう方針で資料を収集するかということがまず明確になってまいりました。

そのようなわけで、ここまで歩んできたわけですが、そこに至るまでは皆さまをはじめとしてバックアップしてくださった、協力してくださった方々のお力添えのたまものと私は本当に感謝しております。これからもどうぞ皆さんよろしく、この美術館の収集及び活動方針も含めて、外側から温かく見守ってくださるよう改めてお願いします。収集も、金額は実は増えなかったんですが、これもこの機会にどんと増えるとよかったです。そこはこれからの課題だと思いますが、我々、改めて公立美術館としての方針の中で行っていきますので、どうぞ皆さんよろしくお願いします。

**大森文化施設担当課長：**ありがとうございます。

それでは、本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。私から向かって左の席の方から御紹介させていただきます。

木田拓也委員でございます。

高波眞知子委員でございます。

富田章委員でございます。

土田ルリ子委員でございます。

村上博哉委員でございます。

よろしく願いいたします。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都庭園美術館、牟田副館長でございます。

東京都庭園美術館、森事業係長でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議資料がございます。次に、資料1から資料5までの資料及び評価表がございますので御確認ください。右上のほうに資料番号が付されております。

資料1が「東京都庭園美術館美術資料収集方針」、資料2が「令和3年度東京都庭園美術館収集候補作品一覧表」、資料3が「作家・作品説明書」、資料4が「東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱」、資料5が「収集部会委員名簿」、最後に「収集部会評価表」がございます。もし配付いたしました資料について過不足があれば職員にお申し付けください。なお、委員会終了後に資料は回収させていただきますので、御了承ください。

なお、既に石井からも話がありましたが、今回の委員会は東京都主催として初めての庭園美術館での美術資料収蔵委員会になります。委員会には収集部会と評価部会の2つございまして、今回の収集部会は収集候補作品が東京都庭園美術館の収蔵品としてふさわしいか否かを御審議いただく部会ということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、まず、委員長の選任をお願いしたいと思います。当部会の委員長については、委員の方々の互選で定めることになっております。いかがでしょうか。

**高波委員**：富田委員にお願いしたく存じますが、いかがでしょうか。

**大森文化施設担当課長**：ありがとうございます。それでは富田委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

( 異議なし )

**大森文化施設担当課長**：それでは、議事の進行は富田委員長にお任せしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について御説明させていただきます。当部会は、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第11の規定により、原則公開となっております。しかしながら、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することによって、現在の美術資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあります。また、資料の現物確認については、所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適切と考えております。

なお、議事内容については、資料収集決定の後に議事録の公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には個人情報など公開に差し障りのある内容がないかを追って確認させていただきたいと存じます。

非公開とするには、同要綱第11の第1項(2)及び第2項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局といたしましては委員の皆様でお諮りいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは富田委員長、議事の進行につきまして、よろしく願いいたします。

**富田委員長**：それでは、委員長ということですので、務めさせていただきたいと思います。皆様の御協力をよろしく願いします。

まず、ただいまお話のありました収集部会の公開の是非についてお諮りをいたします。

事務局のほうからは、本部会について非公開が適当であるという御意見がございました

が、皆様いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

**富田委員長：**それでは、事務局の意見に対して異議がないということですので、本部会は非公開とし、後日議事録を公開するという形にさせていただきます。

では、早速議事に入りたいと思います。

まず、事務局から収集候補作品の説明をお願いいたします。

**樋田館長：**それでは、候補作品について御説明をいたします。

本日お諮りする作品は、購入が1件、そして寄贈が37件です。詳細は副館長の牟田、事業係長の森及び担当学芸員から御説明いたしますので、よろしくお願ひします。

**牟田副館長：**それでは、私から、まず、東京都庭園美術館美術資料収集方針について御説明をさせていただきます。お手元の資料の右上に資料1と書いてあるものがございますけれども、これまで当館では独自の要綱に基づきまして作品資料の収集を行ってまいりましたが、今年度より条例に基づく公の施設となったことに伴いまして、新たに東京都より作品資料収集に当たっての基本方針をお示しいただいております。今後、当館ではこの方針に沿って収集候補作品を選定し、本部会に推薦させていただくこととなります。

それでは、収集方針の具体的な内容でございますけれども、簡単に読み上げさせていただきます。

東京都庭園美術館の美術資料の収集に当たって、その方針を定めることで、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図る。

#### 1 収集の基本的考え方

館は、歴史的な価値を有する建造物である旧朝香宮邸を保存し、及び公開するとともに、その建物及び庭園を生かして美術作品等を展示することにより、もって都民の教養並びに学術及び文化の発展に寄与するため設置されている。

この設置目的を果たすため必要な美術作品等を収集する。

#### 2 収集対象

ア 旧朝香宮邸旧蔵資料及び美術資料

イ 旧朝香宮邸建設に関わったアーティスト及び団体が制作した美術資料

ウ アール・デコ様式との関連を有する美術資料

エ 建物公開及び庭園公開事業で必要とされ、芸術的、資料的価値が高いと認められる美術資料

続きまして、3の収集分野でございます。こちらはアからケまでに細分されておまして、それぞれ絵画、彫刻、工芸、デザイン等となっておりますけれども、内訳については御覧いただければと思います。

この中でクの「資料」というものがございますけれども、この中には旧朝香宮邸またはアール・デコに関する書籍・資料、装飾物・建材等が含まれることとなっております。ここについて若干の補足の御説明をさせていただきますと、現在東京都及び東京都歴史文化

財団では、収蔵品のデータベースを整備いたしまして、広く都民の利用に供することとしております。この関係で、検索の容易さその他もろもろの理由がございますけれども、属性上、上記アからキに分類され得るものであっても、朝香宮邸または朝香宮家に由来するものについては全て資料として、このクの資料に一括して管理をさせていただくことといたしました。

具体的に申し上げますと、例えば、これから御説明いたします候補作品の中に、一般的には家具に分類されるものが複数ございますけれども、その中で明らかに旧朝香宮邸または朝香宮家に由来するものにつきましては、このクの資料というところに分類をさせていただいております。他方、両者とは全く関係なく、アール・デコの時代に制作をされた作品等であれば、家具であれば本来的に家具という分類に区分されるといったような具合でございます。

4の収集方法につきましては、収集は、購入、寄贈及び寄託等によるものとする。収集に当たっては、学識経験者を中心とした東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会の意見を聴くものとするとしております。

続きまして、令和3年度東京都庭園美術館における収蔵品購入に関する方針についてという別紙でございます。

東京都庭園美術館の収蔵品の収集は「東京都庭園美術館美術資料収集方針」に沿って行うことを原則とする。今回定める方針は、令和3年度の収集の具体的方向性を示すものである。

1 「東京都庭園美術館美術資料収集方針」に則り、東京都庭園美術館における美術資料のコレクションをより充実させる観点で収集を図ること。

2 首都東京の庭園美術館にふさわしいコレクションを形成するため、芸術的、資料的価値が高い作品を対象とする。条例に規定される旧朝香宮邸の公開に際し、都民に対してより充実した展示環境を提供するための美術資料等に焦点を当て計画的に収集を行う。

3 国内唯一のアール・デコ様式の専門館として同時代の装飾様式を中心に据え、美術資料の充実をもって都民の知的関心に応えるとともに、この分野の調査・研究に資することを目的とする。

としております。

続きまして、今年度の候補作品の内訳でございますけれども、これをお手元の資料の2及び3に沿って簡単に御説明させていただきたいと思っております。この後、実際に候補作品を御検分いただく時間を設けておりますので、説明につきましては簡単に概要のみとさせていただきます。

まず、お手元の資料3、個別の作品の画像が入った資料に沿って御説明させていただくほうがお分かりになりやすいかと思っております。

まず、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、今回の案件としましては購入が1

件で、寄贈が37件となっております。このうち、内訳につきまして少し御説明させていただきます。まず、購入1件につきましては、純粹に今年度新たに美術資料として当館が購入を希望する作品でございます。また、寄贈の1番となっておりますクローゼットにつきましても、これも新たに御寄贈のお申出を受けて今回新規収蔵として候補にさせていただいているものでございます。

他方、寄贈2番から36件ございますけれども、こちらにつきましては資料のナンバーのところに「(移管)」と補足してございます。これらにつきましては、これまで東京都歴史文化財団が管理運営をしていた時代に庭園美術館として独自に収集をして、そして展示等に活用してきた作品でございます。それを今回東京都の条例に基づく公の施設になるに当たりまして、財団資産から東京都の収蔵品への切り替えをさせていただきます。当財団から東京都に寄贈という形で移管させていただきますので、今回併せて寄贈案件として付議させていただきます。

それでは、資料3に基づき、個別の作品について御説明させていただきます。

まず、購入1番、蓋付壺、ラパンNo.21と題しているものでございます。こちらは当館の内装とも非常に関わりの深い、アール・デコの時代を代表する装飾美術家、アンリ・ラパンがデザインしましたフランス、セーヴル窯の作品でございます。御説明としましてはこの中に書いておりますとおりでございますけれども、この作品につきましては同型のものを既に当館でも1点収蔵しております。ただ、当館で収蔵しております作品は、刻印から1927年の制作であることが分かっておりまして、それに対してこの作品は1925年の年記がございます。いろいろ資料をひもといていきますと、1925年に開催されましたアール・デコ博覧会のセーヴル製陶所が出品しましたパビリオンの入り口にこの壺と同型のものが2点对で展示されている様子が写真等々の資料からうかがえます。後ほど改めて作品とともにそういった資料も御覧いただきたいと思っておりますけれども、現在当館が収蔵しているものよりも、よりアール・デコの博覧会に出品された可能性も含めて1次的な資料であるということに加えて、完成度が非常に高い。ラパンがデザインをした壺の中でも、当館が収蔵しているものよりも明らかに先行するものであり、資料的価値はより高いと判断しております。また、2点对で収蔵することで、国立セーヴル製陶所パビリオンの展示等を今後当館における展覧会等で再現する場合にも非常に有効活用ができると判断いたしまして、今回購入の候補として推薦をさせていただいております。詳細な御説明については実際に作品を御覧いただきながら行いたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、続いて寄贈1番でございます。クローゼット（妃殿下寝室）となっておりますけれども、こちらにつきましては、長年朝香宮家の御関係者のお下りにお使いになられてこられたものを、今回御寄贈のお申出をいただいたというものでございます。本資料につきましては、昭和8年（1933年）宮邸竣工時の写真等から妃殿下の寝室に置かれて当時より活用されていたということが明確に確認できる資料となっております。来歴が明らかであるということに加えて、今後当館における建物公開展等ですとか、

非常に様々な場面において展示活用が期待できますことから、収集候補とさせていただきます。

続きまして、寄贈2番、ここから先ほど御説明いたしました移管作品ということになります。ライティングビューローでございますけれども、こちらの寄贈2番と3番のテーブルを併せまして、過去に当館の展示等に活用してくださいということで外部から御寄贈いただいたものでございます。それを当財団の資産として長らく展示等に活用してまいりましたが、作者ですとか明確な制作年代等については今ひとつはっきりとそれを裏付ける資料等は附属していませんけれども、技法ですとか形状、そういったもろもろから判断をいたしまして、両方とも恐らく1930年代、アール・デコ博覧会が開催されて以降、この旧朝香宮邸が建てられるまでの時期、同時期のものと判断をしております。先日、専門の方に御覧いただきましたところ、技法的にはアール・デコ博覧会でも活躍しましたデュナンとの関連が非常に強く想起されるということで、デュナンであるという確証は得られないんですけれども、技法的には当時彼が使っていたものに非常に近いという観察の結果をいただいております。状態も非常によく、今後も当館で引き続き展示等に活用が期待されますことから、3番のテーブルと併せまして今回候補とさせていただきます。

続きまして、寄贈4番のクローゼットでございますけれども、こちらにつきましても過去に御寄贈によって当館に収蔵して展示等に供してきたものでございます。形態としましては1930年代後半のブリティッシュアール・デコの流れをくんでいとされておりまして、装飾は抑えられておりますけれども、機能性や材の特殊性、高級性、その他形態から言いますと非常に当館がテーマとしております1930年代アール・デコを端的に象徴する作品として展示等に活用が期待できる資料でございます。

続きまして、寄贈5番でございます。朝香宮家紋入銀器ということで、こちらにつきましては刻印から宮本商行さんの制作であることが明らかになっております。これ自体の来歴は今ひとつ定かではございませんけれども、背面に「木場園子 昭和六年五月二十五日」と刻銘がございまして、何らかの記念品であったと思われまして、平成10年度に開催しました旧朝香宮邸のアール・デコ展に際し、朝香宮妃殿下の御装束を出品協力いただいた所蔵者の方より展覧会等で活用してくださいということで御寄贈のお申出をいただいたものでございます。

続きまして、寄贈6番と7番です。この2点につきましては、それぞれ朝香宮允子妃による水彩画でございます。朝香宮允子妃は、明治天皇の第8皇女の富美宮允子内親王ということで、明治43年に朝香宮鳩彦王と御結婚されて御家族となられ、朝香宮妃允子となられたということでございますけれども、作品に付されております「N. A」のイニシャルから、既に御降嫁された後、朝香宮妃允子となられた後の作品であることが判明しております。

寄贈6番につきましてはそのあたりがイニシャルしか入っていないのですが、寄贈7番につきましては、こちらに1924という年記が入っております。この時期はちょう



ど允子妃はパリで事故に遭われた鳩彦王介護のためにパリに赴かれて、同地に滞在している最中でした。もろもろの資料から、パリ滞在中、允子妃はレオン・ブランショという彫刻家に水彩画の指導を受けていることが明らかになっております。レオン・ブランショにつきましては、この旧朝香宮邸の内装にも関わっている彫刻家ということで、パリに滞在していた当時からブランショとの交流をうかがわせる貴重な資料ということで、当館としては非常に重視をしているものでございます。併せて、この宮邸の施主である允子妃が描かれた水彩作品ということで、広く建物公開展等での活用を期待しての収蔵候補とさせていただきます。

続きまして、寄贈8番、9番でございますが、こちらにつきましては、恐らくでございますけれども「允子」とだけサインが入っております、まだ朝香宮家に御降嫁される前の内親王であった時代に描かれたものではないかと推測しております。諸記録から内親王御用掛として日本画家の跡見玉枝が4名いらっしゃった内親王の方々に絵画指導を行っていたことが分かっておりますので、恐らくそうした時期に描かれたものではないかと推測しております。

資料9につきましては、「明治39年」及び「N. F.」というイニシャルがございますので、富美宮允子内親王時代に描かれたものであるということが推測されます。

続きまして、10番から12番までスケッチブックが3冊続いておりますけれども、まず、10番のスケッチブック、それから11番につきましては、富美宮允子内親王だった時代にお手ずから何かを描かれる際に御使用されたものであると推測をしております。実際、10番のスケッチブックには妃殿下が描かれたと思われる絵画が数点ございますけれども、非常にお上手でいらして、当館でも建物公開展等の折に紹介させていただいている資料でございます。

11番も同じように内親王時代に御使用されたスケッチブックであると判断されますけれども、この表紙になっております紹刺しが、恐らく妃殿下お手製ではないかと考えております。一般的に、宮家の皇女方は教養の一環として紹刺しをたしなまれていらっしゃいましたけれども、殊に允子妃はそれが好きでいらしたということが御遺族等のお話から明らかになっております。ですので、この表紙になっております菖蒲についても允子妃がお手ずから刺繍をなされたものではないかなと判断しております。11番、12番につきましても、当館建物公開展等で既に展示活用に供しているところでございます。

続きまして、寄贈13番、受領證綴でございます。こちらにつきましては、制作年と便宜上させていただいておりますけれども、1921年から1925年という複数年にわたっております、冊数にすると39冊になります。これらは朝香宮鳩彦王が当初単身で御渡欧されて同地で事故に遭われ、妃殿下が看護のために現地へ赴かれて、御夫妻そろってパリでの御生活を経て、1925年の暮れに帰国をされるまでの支出全般の、要するに、言ってしまうとレシートですね。それを事務官の方が全部保存をして、年ごと、月ごとに冊にまとめて保存されていたものでございます。これをひもときますと、何年何月何日にどこにいらして、

何に対して幾らお使いになったかということまで詳細に分かります。既にこれまでの調査の中で、パリのバンドームではなかったな、そのときラリックのブティックに行きまして、ラリックの作品を実際に数点御購入されているといったことも分かりますし、また、アール・デコ博覧会の会場に行かれたこともこの受領証の記述から明確になっております。先ほど水彩画のところでお説明をいたしましたブランショが水彩画の指導を行っていたということも、この受領証の中にブランショの受領証が含まれていたことで判明したものでございます。これも当館では非常に貴重な一級の資料として考えておりまして、展示等に供するだけではなく、旧朝香宮邸に関する基本的な研究を行っていく上でも大変重要な資料と位置づけております。

ここで数量の考え方について補足をさせていただきますと、これは一連なりの資料として1件39点と処理させていただきますけれども、物によっては複数の作品が組み合わせられて構成されている案件もございます。ただ、当館としましては、例えばポストカードが800枚ございましたら、それを800点と登録してしまいますと庭園美術館の収蔵品が一気に何百倍にもなってしまいますものですから、あくまでも収蔵点数としては1点、厳密に言えば1件ということになりますけれども、数え方としては1点とさせていただきますと、内訳としてポストカード800枚という形で管理をさせていただこうと考えております。

続きまして、寄贈14番、朝香宮鳩彦王巡行写真等でございます。こちらにつきましては、かつてこの朝香宮家で保管していたものが、過去のある時期に外部に流出いたしまして、国会図書館さんのほうで管理をされていたものでございます。それが、国会図書館との間でのお話し合いを経て当館に移譲していただくことができました。それで、当館において現在管理をしているものでございます。枚数にしますと900枚でございますが、朝香宮鳩彦王が戦前期に日本各地に赴かれて、工場ですとか、あるいはさまざまな学校ですとか文化施設を視察されて、そのときに現地の職員の方ですとか、関係者の方々と記念写真を撮られた、そういったものでございます。中にはプライベートで訪れたと思われるような御家族も伴ってのお写真等も含まれておりますけれども、こういったものもこれから建物公開展等を充実させていく目的でいろいろと展示活用が期待できると思っております。まだ整理が十分ではございませんので、内訳等々については調査途中でございますけれども、非常にさまざまな情報が含まれているのではないかと期待しております。

続きまして、寄贈15番でございますが、こちらは櫛が8点でございます。これも先年御寄贈によって収蔵したものでございますけれども、御寄贈くださったのは宮家にゆかりの方でございますと、その時のお申出としては、朝香宮允子妃が御使用されていたものであるということで伝えられております。ただ、櫛そのものの形状を見ますと、これらは和装の際に日本髪を結う際に恐らく御使用になられていたものではないかなと。恐らくは婚礼時の、朝香宮家に御降嫁される際の婚礼のお道具の一部である可能性もございますけれども、実際に使用した跡がありますので、まだ和装でいらした時代に実際に御使用になられていたものではないかと思っております。

寄贈16番、革製ポーチ等ということで、数量としては3点でございます。これは革製ポーチと手鏡1点、さらに飾緒石筆という軍服と御着用された際に飾緒という飾り用の先端についておりましたペン状の飾り、石筆と申します飾りでございますが、それがセットになっております。こちら朝香宮家ゆかりの方よりの御寄贈を先年いただいたものでございます。一見関係のないものの取り合わせでございますけれども、宮家関係資料につきましては、寄贈時の形態を尊重してそのままの組み合わせで1件として登録することにいたしました。何らかの御意思があると思われますので、組み合わせについては当初御寄贈いただいたときの形態を尊重することとしております。ですので、こちらについても革製ポーチ等とさせていただきます。

寄贈17番、ネイル・ケアセットでございます。こちら允子妃が実際に御使用されていたと伝えられるもので、ゆかりの方よりの御寄贈でございます。

寄贈18番、ハンカチ、同様でございます。これは「NA」のモノグラムがございますことから、允子妃が御降嫁された後に御使用になっていたものだと判断されます。

寄贈19番、スカーフ、同様でございます。妃殿下の遺品と伝わっておりまして、当館で収蔵、管理をしているものでございます。

寄贈20番、再びハンカチが出てまいりましたが、こちらについては「AY」のモノグラムがございますことから、朝香宮鳩彦王がお使いになっていたものと推測されます。このようにハンカチが前に出てきたのと別個の形で今回登録案件として御提案させていただいておりますけれども、先ほどの観点に基づきまして、寄贈の時期ですとか、あるいは取り合わせの観点から、先ほどの寄贈18番とは分けて登録をすることといたしました。

寄贈21番でございますが、朝香宮允子妃宛封書等でございます。これは、先に単身で渡欧されていた鳩彦王から日本に残られていた允子妃に宛てて出されたポストカード等でございます。

次は寄贈22番でございますけれども、自動車部品（ラジエーターグリル）とございます。これはなぜこのようなものかということはいぶかしく思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、若干の御説明をさせていただきます。お手元に「朝香宮のグランドツアー」というオレンジ色の小冊子をお配りしておりますけれども、詳細については後ほどそれをお読みいただければと思いますが、このパーツは、実際1922年に当時渡欧中であった朝香宮鳩彦王が、いどこである北白川宮成久王とともに自動車に乗ってドライブをしている最中に事故に遭われたと。そのときに北白川宮が運転をしていた自動車のフロントグリル、ラジエーターグリルということになります。長らく事故現場であるフランスの中北部にありますベルネーという町の近くですけれども、ペリエ・ラ・カンパーニュという村の自動車修理工場の一角に長らく保存されておりましたものを、私がちょっと展覧会の調査で現地を訪れました際にこういったものがあるということでお示しをいただいて、末永く留めてほしいので、ぜひ美術館で活用してくださいということで寄贈のお申出をいただいたものでございます。そういったことで、お手元にお配りした「朝香宮のグランドツアー」の

ときに展示をさせていただいたものでございますけれども、言ってしまうと、旧朝香宮邸の歴史というのはここから始まったと言っても過言ではない、非常に痛ましい事故ではございましたが、恐らくこの事故がなかったらこのような形でアール・デコ様式の宮邸が建てられることもなかったのではないかと考えております。重要文化財としての旧朝香宮邸を長く後世に伝えていくために、併せて背景となる宮邸誕生前夜のこうしたストーリーについても同時に触れて、両者の有機的なつながりの下に魅力的な展示を実現していく必要があると考えております。そうした意味でも、本資料はぜひ当館の収蔵品として長く展示活用していきたいと考えて、今回推薦をさせていただいているものでございます。

続きまして寄贈23番、朝香宮家写真でございます。こちらは数量が16点ございますけれども、朝香宮允子妃のほか、鳩彦王がスキー場でスキーを楽しまれている写真等も含まれているものでございまして、こちらも建物公開展等で展示活用させていただいているものでございます。

寄贈24番ですが、先ほど御説明をいたしました巡行写真とともに、国会図書館から移譲されたものの一部にガラス乾板一式が含まれておりました。それを実際焼き付けてみましたところ、さまざまなお写真が含まれておりました。朝香宮鳩彦王、允子妃に加えまして、お子様たちのお写真、あるいはおそばでお仕えになっていた女官さんたちのお姿もあったりして、割と身近に撮影されたものではないかなと判断されます。特筆すべきは、この乾板をネガにして、小川一真の名前が入った紙焼きも数点一緒に伝わっております。そういった意味で、大正から昭和初期にかけての写真史上でも非常に貴重な資料ではないかなと思っております。これは数量が61点ございますけれども、こちらも併せて今回移管対象とさせていただいております。

続きまして、寄贈25番でございますが、こちらは椅子（第一応接室）、旧朝香宮邸正面玄関に入ってすぐ左手にあります第一応接室の備え付けの家具として昭和8年当時より使われてきたものでございます。分野は、これは先ほどの観点に基づいて資料に分類させていただいておりますけれども、家具でございます。これらにつきましては、当館収蔵時受入区分に建物付属とございますが、東京都がこの旧宮邸を取得して庭園美術館として開館する時点で既にこの宮邸内に残されていたものということでございます。それらを展示に使えるような形に修復をしたりしまして、現在でも建物公開展等で活用しております。

寄贈26番も同様でございますが、こちらは喫煙室で使用するために宮内省内匠寮が制作しました椅子一式でございます。同様に、来歴としては庭園美術館開館当初より建物に付属するものとして伝えられてきたものでございます。

寄贈27番のクローゼットでございますが、こちらについては明確に宮邸当時に使用されていたことを判断できるような写真等は残されていないのですが、恐らく形状ですとか使われている材、その他もろもろの仕上げ等から、1920年代から30年代、アール・デコ全盛期に制作された家具であろうと判断されます。すなわち、宮邸に何らかの形でゆかりのあるものとして、こちらも庭園美術館開館時に既に建物に付属するものとして引き継がれた

ものでございますので、朝香宮邸に附属するものとして、資料として現在も展示活用に供させていただきます。

寄贈28番でございますが、朝香宮邸竣工写真、5枚です。作者名が松井写真館となっておりますが、恐らく写っている対象から、朝香宮邸が1933年、昭和8年5月に竣工しまして、5月末には宮家が高輪の旧宮邸からこちらに移られていますけれども、宮家御一家が移られる前の竣工直後に記録写真として撮影をされたものではないかと判断しております。こちらも同様に竣工当初の宮邸の姿をうかがう上で大変貴重な資料として、当館でも現在でも活用しているものでございます。

寄贈29番、朝香宮邸航空写真でございます。こちら先年国会図書館より譲り受けたものでございます。資料は先ほど御紹介しました900点の巡行写真の中に別途こちらが含まれておりまして、台紙の右下に下志津陸軍飛行学校謹製と書いてありますけれども、恐らく陸軍の航空隊によって撮影された宮邸の航空写真を朝香宮家に献上されたものと推測しております。宮邸が恐らく、これは昭和16年と入っていますね。ですから、まだ宮邸であった時代に上空から撮影された写真ということで非常に貴重なものでございまして、こちら時折建物公開展等で御紹介をさせていただいているものでございます。

寄贈30番に再び朝香宮邸竣工写真が出てまいりましたけれども、先ほどの5枚とは収蔵のタイミングですとか、あるいは御寄贈いただいたときの御寄贈者等が異なるものですから、別途区分をして管理しておりますけれども、こちらは27点ございまして、大客室ですとか大食堂、殿下の書齋といったような非常に宮邸の中でもメインとなるお部屋の竣工当初の写真が多々含まれておりまして、非常に貴重なものでございます。

続いて31番、博覧会絵葉書でございますが、これは数量にして814枚でございます。アール・デコ博覧会がパリで開催された当時、その記念として会場写真が多々ポストカードとして制作をされて広く販売されていたようでございますけれども、そういったものの中から、さまざまなパビリオンですとか、会場全般の光景を写した絵葉書がございまして、それを合わせて今回寄贈対象、移管対象としております。

寄贈32番につきましては、豊田勝秋の花生けでございます。豊田につきましては御説明するまでもないと思いますが、无型の創設に加わって活躍した工芸家として知られております。朝香宮邸ですとか朝香宮家とは直接この資料は関係ございませんけれども、当館でも過去にも工芸をテーマとした展覧会を多々開催しておりまして、そういった中で関係の方からぜひ館での展示に活用してくださいというお申出を受けて収蔵していたものでございます。併せて今回東京都への移管に含めさせていただきます。

続いて寄贈33番から35番まで、ウーゴ・ラ・ピエトラというイタリアのアーティストの工芸作品でございます。こちらは当館で1994年にヨーロッパ工芸新世紀展という展覧会を開催いたしまして、そのときの出品作品でございます。巡回展で各地を回りました後、展覧会が終了しました後、主催者であるNHKより展示等に活用してくださいと、作家の意思もありますということで、当館に寄贈を受けたものとなります。直接的に時期ですとか、

あるいは何らかの形で宮邸に関わりのあるものではございませんけれども、建物公開展等、当館を御紹介する展示の中で、より展示を魅力的なもの、かつ充実させる目的でこれまで展示活用に供してきたものでございます。併せまして、今回移管の候補とさせていただきます。

寄贈36番、「ブランクシーの柱／光の彫刻」と題しましたトム・ディクソンの照明柱が3本ございますけれども、こちらも同様の経緯により当館に寄贈されたものでございます。こちらも併せてこれまで建物公開展等で展示活用してきたものでございます。

最後となりますが、寄贈37番が彫刻家富永直樹の「大将の椅子」という彫刻作品でございまして、こちらについては庭園美術館になってから、作家御自身より当館へ寄贈のお申出をいただいて、長らく当館で保存管理してきたものでございます。過去に日展に出品を、同型の作品が第16回日展に出品されたときの記録が残っておりまして、作家本人の身近にいる愛猫をモデルにして制作された作品ということが判明しております。恐らく当館に御寄贈いただいたのは日展出品作とは別のものと思われまして、併せて今後当館での展示活用に供していこうということで今回対象とさせていただきます。

以上、長くなりましたけれども、内訳の御説明とさせていただきます。この後、実際に作品を御覧いただきますので、またそこで御不明な点等ありましたら御質問いただければと思っております。

以上です。ありがとうございます。

**富田委員長：**ありがとうございます。ここでもし何か御質問、御意見等があれば伺っておきますが、いかがでしょうか。

特にならなければ、作品検分でもいいですかね。

**牟田副館長：**では、御案内いたします。よろしくお願いいたします。

( 委員離席 )

( 作品検分 )

( 委員着席 )

**富田委員長：**たくさん拝見いたしましたけれども、皆様作品を御覧になって何か御質問、御意見等ございましたら。――よろしいでしょうか。

私から1つだけ。移管の作品が今回たくさんございましたけれども、これは今後もうこういう移管を続けていくということですか。それとも、移管はこれで終わりということですか。

**牟田副館長：**財団資産として管理しております作品ですけれども、実は昨年度と今年度の2回に分けて東京都への寄贈手続を行っておりまして、今回が最後となります。

**富田委員長：**これで終わりということですね。

**牟田副館長：**これで終わりでございます。

**富田委員長：**分かりました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、作品の評価方法等について説明をお願いいたします。

**大森文化施設担当課長：**それでは、事務局のほうから評価方法について御説明させていただきます。

お手元にありますA 4横の評価表を御覧ください。評価表には今回の収集候補作品が一覧で記載されております。

作品ごとにA、B、Cの3段階で評価していただきます。Aは「収集すべきである」、Bは「収集してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。A、B、Cいずれかに丸をつけていただきます。

委員の皆様の御記入後、評価表を回収させていただきます。少々お時間をいただいて事務局のほうで確認させていただきます。A、Bの評価については個別の発表はいたしませんので、Cがない場合は、そのまま審議は終了となる予定でございます。仮に確認の結果、C評価がついた作品があった場合は、Cの評価をつけていただいた委員の方に理由の御説明いただいた上で、皆様には改めて該当の作品について御評価いただくこととなっております。最終的には、東京都庭園美術館美術資料収集委員会設置要綱第10により、多数決で決定させていただきたいと思っております。

評価方法の説明については以上になりますけれども、何か御質問はございますでしょうか。

**土田委員：**すみません、A、B、Cをもう一度伝えていただいてよろしいですか。

**大森文化施設担当課長：**Aが「収集すべきである」、Bは「収集してよい」、Cは「再検討を要する」です。評価表の最後のページの備考のところにあります。

**富田委員長：**A、Bは収集ということですね。Cが違うと。

**村上委員：**この欄のどこかに丸をつけるということですか。

**大森文化施設担当課長：**丸で大丈夫でございます。

よろしいでしょうか。それでは御記入のほうをお願いしたいと思います。御記入が終わりましたら、挙手いただければ職員が回収に参りますのでよろしく申し上げます。

( 委員評価表記入・回収 )

**事務局：**事務局から御報告させていただきます。C評価は該当なしでございます。

**富田委員長：**では、Cの評価がついた作品はありませんでしたので、今回御審議いただきました収集候補作品について、全て本委員会として収集することを承認するということがよろしいでしょうか。

( 異議なし )

**富田委員長：**ありがとうございます。では、全委員の皆様の御賛同を得ましたので、全て収集するということが結論が出ました。

これをもちまして審議を終了いたします。

なお、少し時間に余裕がありますようですので、各委員から一言ずつ、個々の作品についてでも結構ですし、収集全般にわたってでも結構ですけれども、御感想なり御意見なり

いただければと思うのですが、木田委員から。

**木田委員：**今回、いろいろな資料を見せていただいて、とても充実、ますます発展していきそうだなという予感を感じました。とてもいい資料を見せていただきまして、本当にありがとうございました。特に、現地に行かれたああいう受領証というのでしょうか、ああいうものはとても興味深いなと思って拝見しました。ますますそういったものを土台に、館の活動が発展していきそうな、そんな予感がして、とてもいいコレクションができているなと思いました。

少し思いましたのは、朝香宮様ゆかりのものと、そうじゃないポストカードのコレクションとかがありましたけれども、外から見ると、あれも朝香宮様がお集めになられたのかなと思ったりも一瞬したので、やはりそのあたりは何かうまく、シンプルに分かるような形で整理されていたほうがいいのかと思ったりしました。感想です。

**高波委員：**資料の大部分に関わっていた者といたしましては、非常に感慨深いものがございます。受領証綴りですけれども、あれも古書店で見つけまして、その当時の上司を説得して購入したことを覚えておりますので、本当に感慨深いです。

もう一つ非常にうれしいのは、妃殿下の寝室の家具は御遺族がお持ちで、とても大事にいらして、これは持っていたいのとおっしゃっていましたが、ちらっと見せていただいたときはやはり年月が経ちあまり状態がよくなかったんですね。それが大変綺麗に修復されていたので、それも大変うれしいことでした。美術館の皆様の御努力のおかげだと思います。お疲れさまでございます。

**土田委員：**移管の中で、展覧会后にNHKから寄贈されたものというのはちょっと性質が違うのかなという気はしましたけれども、ほかのものについては庭園美術館さんでお持ちにならなければどこが持つのだろうというものばかりですので、全く異議はございません。資料的な価値もすぐあると思うので、これからいろいろと展示だけではなくて研究にも活用できそうなものがたくさんありますので、皆さんお続けになっていただければと思います。貴重なものを見せていただいてありがとうございました。

**村上委員：**大変貴重な資料を拝見して、金額はともかく、この建物があって、それとつながりのあるコレクションをつくっていらっしゃるということで、本当に日本の中でもとてもユニークな美術館のコレクションになっていると思います。特に、先ほどもおっしゃっていましたが、寝室のクローゼット、ああいったものが実際この建物の中で展示されているのはとても、より一層の充実した展示になると思います。あとは、いろいろな出版物で建物の内装や家具なども紹介されているのはもちろん承知してはいますが、今後もし余裕があれば、例えばホームページなどで、もう少し行く前に部屋の雰囲気がかるとか、あるいはその時代のコレクション、絵葉書のコレクションなんかも非常に貴重なものだと思いますので、なるべくウェブサイトで積極的に紹介をしていかれると、より関心が高まるのではないかと思います。

**富田委員長：**私のほうからは、今回購入になったラパンの壺ですけれども、アール・デコ



博の会場に設置されたものである可能性があるということでしたけれども、ぜひそこはいろいろ調査して突き止めていただきたいなど。実際に展示されたものだという事になると、また価値も全然違うこととなりますので。なかなか簡単ではないと思いますけれども、引き続きの調査をぜひよろしくお願いしたいと思います。

では、以上をもちまして本日の審議を終了といたしたいと思います。皆様、御協力をどうもありがとうございました。

では、進行を事務局のほうにお戻しいたします。

**大森文化施設担当課長：** 富田委員長、どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましては、今後ともまた東京都及び東京都庭園美術館について御指導、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

午前11時32分閉会

以上